



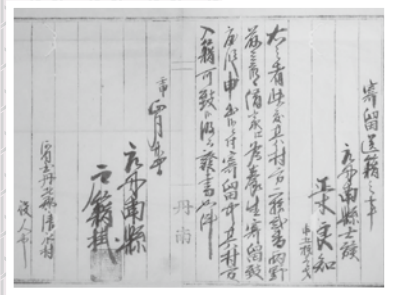
▲木下家住宅(南新町6丁目) はいずれも木下博章氏蔵。



▲両替許可書の木札



▲高木正得から木下猪一宛の礼状と封筒 (昭和16年11月)



▲元丹南県文書(明治5年1月、420×280ミリ)

元丹南県戸籍係が清水村役人へ高木氏・三笠宮妃成婚祝い礼状

明治四年(一八七二)七月十四日、明治政府は、江戸時代のこれまでの藩を廃し、新たに県を置く廃藩置県を断行しました。これによって、現松原市丹南に置かれていた丹南藩は無くなくなり、領地は丹南県に引き継がれたのです。

すでに明治政府は、明治二年(一八六九)六月、これまで藩の大名が支配していた領地や領民を政府に返還させる版籍奉還をうちだしていました。この結果、当時の十二代藩主高木正垣は、丹南藩知事に任じられました。しかし、正垣は五か月後の十一月十八日、職を辞し、高木氏十三代の正善が同月、丹南藩知事を継いだのです。この正善が藩知事にあつた明治四年に廃藩置県が行われました。もともと、江戸(東京)に居住していた高木氏は、現東京都港区南青山に住し、子爵に列したのです。しかし、丹南県は七月十四日に成立したものの、四か月後の十一月二十二日に、堺県に編入され、わずか数か月しか存在しませんでした。この時、堺県は、河内や和泉国などの大阪府内だけでなく、大和国、奈良県までを含む大県となりました。

内国丹北郡清水村の西野藤三郎宅へ養生のため寄留を申し出たことを証した文書です。正木は、申年生まれで、この時五十一歳でした。元丹南県戸籍係が清水村役人に宛てたものです。

ここで注目されることは、明治五年一月当時はすでに丹南県はなく、堺県でした。ところが、文面は丹南藩(県)の封紙を用い、堺県とせず、元丹南県として押されています。これは、この時期、県の編入・制度の切り替えの混乱期にあつていたことを表していると思われれます。丹南県の文書があまり知られていませんので、堺県との引き継ぎを考えるうえでも貴重な史料です。

さて、この書状が残されていた木下氏は、もともと、高木氏が三河国(愛知県)を拠点にしていた頃からの家臣だったと伝えていきます。高木氏は元和九年(一六二二)、一万石の大名として丹南藩主になったことを機に、木下氏も三河から清水に移ったと言います。清水村は幕府領を経て、宝暦九年(一七五九)以後、丹南藩の領地となりました。その地で、木下氏は、村役を勤めると共に、両替の商いも行いました。

今も木下家には、「丹南御證札引換方」と記す両替許可書の木札や、藩札・書類を保管した丹南藩を示す「丹」と書かれた桐材の木箱も蔵されています。また、両替時に使用された分銅や天秤も見られます(「歴史ウォーク」116)。

清水村役人へ書状が出された明治五年時、木下家の当主は木下九平でした。九平は幕末から明治時代にかけて村政に関わりと共に、旧藩主の高木家との交わりも続けていました。一方、明治に入つて、高木氏は子爵となった正善の後を継いだのが十四代正得でした。

正得は、貴族院議員を務めていました。昭和十六年(一九四二)、正得の次女の百合子さまが昭和天皇の弟の三笠宮殿下に嫁がれました。現在、百歳になられた三笠宮妃です(「歴史ウォーク」205)。そこで、九平のあと木下家の当主となつていた猪一は、正得に結婚のお祝いの品を贈りました。木下家には、正得から猪一宛のお礼状が次のように残っています。

「拜啓 益々御清栄慶賀奉り候 陳者今般二女結婚に際しては 御懇篤なる御祝詞並に御鄭重なる御祝品を賜はり誠に有り難く深謝奉り候 就いては聊か御禮の印迄に粗品進上申候間 御受納下され候はゞ幸甚の至りに存じ奉り候 先は略儀ながら書中右御禮申上度 斯くの如くに御座候 敬具」

「昭和十六年十一月吉日」

「子爵 高木正得」

「木下猪一殿」

猪一は明治三年(一八七〇)十月生まれ。明治三十一(三十九)年まで布忍村村長を歴任し、昭和二十七年(一九五二)、八十三歳で亡くなりました。木下家にとって、江戸時代以降、旧藩主高木氏との縁を大切にしていたことが、三笠宮妃ご成婚のお祝品献上からもわかるのです。